

令和6年12月25日
京都市行財政局
(担当：財政室 075-222-3290)
京都市環境政策局
(担当：地球温暖化対策室 075-222-4555)

京都市令和6年度グリーンボンド5年公募公債の発行

この度、2050年二酸化炭素排出量正味ゼロの達成、国内外から京都への投資促進、市内企業・金融機関等におけるE S G投融資の活用やグリーンボンドの発行拡大を目指し、令和5年度に引き続き、グリーンボンドを発行します。

なお、発行にあたっては、第三者機関の評価プロセスを導入するとともに、民間企業等でも取り組みやすい充当事業（資金の使途）を優先的に選定することで、E S G投融資等の活用拡大を推進します。

1 発行概要

発行銘柄	京都市令和6年度グリーンボンド5年公募公債
利率決定日	令和7年2月7日（金）
発行日	令和7年2月21日（金）
発行額	50億円
償還期限・方法	5年（満期一括償還）
購入対象先	機関投資家及び法人
幹事証券会社	大和証券株式会社、野村證券株式会社、 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

※ 利率決定日等について、金融情勢等により、変更する可能性があります。

※ 投資表明（投資家（法人や団体等）が、グリーンボンドの購入を通じて、環境問題の解決、2050年二酸化炭素排出量正味ゼロの実現等に貢献し、社会的使命・役割を果たしていくことを対外的に公表すること）いただいた方については、後日、本市ホームページに公表させていただきます。

2 充当事業（資金の使途）

民間企業等でも取り組みやすい充当事業を優先的に選定することで、E S G投融資の拡大を推進します。

	対象事業	想定される環境改善効果
1	省エネ改修事業（施設のLED化）	エネルギー使用量削減によるCO ₂ 排出量削減
2	環境性能に優れた市有施設の整備事業	再生可能エネルギー導入量の増加など
3	河川整備事業	浸水被害の防止など、気候変動への適応

3 外部評価

国際資本市場協会が公表しているグリーンボンド原則では、グリーンボンドの発行にあたり「フレームワーク」（調達資金の使途・選定方法・調達資金の管理・充当事業報告等について定める方針）を策定することが推奨されています。

本市では、本原則に基づいたフレームワークを策定すると共に、第三者機関である株式会社日本格付研究所から、国際資本市場協会が公表するグリーンボンド原則 2021 及び環境省が策定するグリーンボンドガイドライン 2024 年版への適合性について、最上位の評価「Green 1 (F)」を受けています。

4 お問い合わせ先

京都市行財政局財政室（担当：岩永、佐野）

TEL 075-222-3290

購入申込みについては、財政室で受付を行っておりませんので御了承ください。

（幹事証券会社を御案内させていただく場合があります。）

（参考）ESG投融資とは

環境課題、社会課題の解決等に取り組む企業等への投融資のことです。

（Eは環境(Environment)、Sは社会(Social)、Gは企業統治(Governance)を指します。）

ESG債の種類

債券の種類	内容
グリーンボンド	環境改善効果のある事業に対する資金調達
ソーシャルボンド	社会的課題への対処に向けた事業に対する資金調達
サステナビリティボンド	環境・社会的課題の解決に資する事業に対する資金調達